

資 料
No. 2
環境部

平成 24 年 7 月 25 日

## 京成本線荒川橋梁架替事業に係る環境影響評価書案に対する区長意見について

### 1 概 要

#### (1) 対象事業

名 称：一級河川荒川水系荒川改修事業に伴う京成本線荒川橋梁及び綾瀬川橋梁架替工事

種 類：鉄道の改良

事業者：京成電鉄株式会社

目 的：広域的な地盤沈下によって低くなってしまった堤防の欠損部を必要な高さまでかさ上げするのに支障となる京成本線荒川橋梁及び綾瀬川橋梁の架替工事を行うため、京成本線の京成関屋駅～堀切菖蒲園駅間の約 1.5 kmを改良するもの。

#### (2) 環境影響評価の選定項目（7 項目）

騒音・振動、水質汚濁、生物・生態系、日影、電波障害、景観及び廃棄物

### 2 区長意見

東京都環境影響評価条例の規定に基づき、「別紙 1」を東京都知事あてに提出した。

### 3 提出日

平成 24 年 7 月 9 日

### 4 参 考

#### (1) 環境影響評価手続きの流れ

「別紙 2」のとおり

#### (2) 今後の予定

- ・見解書の公示・縦覧
- ・都民の意見を聴く会開催（東京都環境局）
- ・環境影響評価書の公示・縦覧



「一級河川荒川水系荒川改修事業に伴う京成本線荒川橋梁及び  
綾瀬川橋梁架替工事」に係る環境影響評価書案に対する区長意見

## 1 全般事項

本事業は、工事期間が長期間にわたる大規模なものであるため、事業実施にあたっては、環境影響評価書案に記載された環境保全のための措置を確実に実施するとともに、区民からの要望等を十分考慮し環境保全対策に万全を期されたい。

## 2 騒音・振動

(1) 工事の完了後における鉄道振動の予測結果においては、全ての地点で現況値を上回っており、特に T-4 (葛飾区堀切四丁目 3 3 番地先) に至っては、11dB も上回る予測値が示されている。また、工事の施工中及び工事の完了後における鉄道騒音においても、水平方向は現況値を下回るものの、高さ方向では、一部の上層階で上回る予測結果が示されている。

については、環境影響評価書案に示されたロングレールやレールの重量化、弾性直結軌道、ラダー軌道等の対策に加え、現況値を満足するための最新技術を用いた対策や新型車両の導入等を積極的に講じられたい。

(2) 工事の施工にあたっては、最新技術を用いた建設工法や低騒音・低振動型機械を用いるとともに、騒音・振動測定を適宜行い、可能な限り建設機械の長時間連続・重複使用を避けて規制基準を遵守するよう努められたい。また、夜間及び日曜、休日には、著しい騒音・振動が伴う建設作業を極力避け、やむを得ず行うときは、事前説明を実施し、周辺住民の理解を得るよう努められたい。

## 3 大気汚染

大気汚染については、現行の交通量に対する本事業に伴う工事車両の増加割合が少ない等の理由で、周辺の環境に及ぼす影響は少ないとして、評価項目に選定されていない。

しかしながら、沿線地域は住宅が多く工事期間も長期にわたるため、低公害車の導入やアイドリングストップの履行などにより、工事施工中における建設機械や工事車両からの排出ガスの発生を抑制されたい。また、施工管理を徹底し建設作業から発生する粉じんの削減に努められたい。

## 4 生物・生態系

本区では、「葛飾区環境基本計画（第2次）」の部門別計画として、本区における生物多様性に関する施策の方向性を盛り込んだ「(仮称)生物多様性かつしか戦略」を、今年11月を目途に策定する予定である。

このため、今後の本事業の実施にあたっては、現況調査及び予測結果に加え、「(仮称) 生物多様性かつしか戦略」を踏まえ、既存の生態系への影響を及ぼさないよう最大限努められたい。

## 5 日影

本事業に伴い新たに周辺住居等に影響を及ぼす日影について、北側へ側道を敷設するなど、可能な限り回避又は低減するような対応をとられたい。

## 6 電波障害

工事施工中及び完了後において、本事業による電波障害が発生しているかを確認し、電波障害の発生が予測される地域のほか、予測地域外に電波障害が生じた場合についても、速やかに誠意ある対応を講じられたい。

## 7 景観

景観については、高架部及び橋梁部の予測はされているが、盛土の擁壁構造部は地域景観の変化が予測されるのにもかかわらず、環境影響評価書案で予測・評価がなされていない。ついでに、擁壁構造部についても、予測・評価を実施し、地域景観との調和を図られたい。

## 8 その他

- (1) 工事区間周辺には狭隘な道路も多いため、工事車両の通行にあたっては安全監視員や交通誘導員を配置するとともに、住宅の多い脇道を通行しないよう関係者に対し周知徹底を図り、歩行者等の安全対策に万全を期されたい。
- (2) 工事の施工中は、住民からの問合せや騒音、振動等に関する苦情に対する相談窓口を設け、誠意をもって対応されたい。また、今後開催予定の工事説明会等では、より多くの住民が参加しやすいよう、開催場所や日程等に配慮されたい。
- (3) 工事完了後の事後調査の結果、当該事業の影響により工事前と比較して各環境項目の改善が観られない場合には、改善するよう善処されたい。

京成本線荒川橋梁架替事業に係る環境影響評価手続きの流れ



